

学校法人佐野日本大学学園  
佐野短期大学  
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 佐野短期大学の概要

設置者 学校法人 佐野日本大学学園  
理事長 浦田 奨  
学 長 輿水 優  
A L O 大室 精一  
開設年月日 平成 2 年 4 月 1 日  
所在地 栃木県佐野市高萩町 1297

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合キャリア教育学科		300
	合計	300

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

佐野短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成25年3月14日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成23年7月14日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神に基づいて、「地域の教育に奉仕する」ことを第一に、「広い視野に立ち、複雑化・高度化・多様化する社会に対応しうる専門知識・技術・確固たる職業意識を身につけさせるとともに、国際社会に必要な教養豊かな人材を育成すること」を目的に定め、「想う人、考える人、行う人を創る」ことを教育理念とし設立された。その教育理念や教育目標は、学生募集要項、学生要覧、短期大学案内、入学式での式辞などにより学生、保護者に周知し、また教員にはFD委員会、学科会議等を通じて共有されている。

組織的な自己点検・評価を行い授業内容や教育の質の改善を図るべく、平成23年度には学習成果を焦点とするアセスメントを含む「学習成果向上計画」を策定し、平成24年度からその実施を開始した。学科の教育目的及び学習成果を定め、学生による授業評価、新入生対象アンケート、学習成果の自己評価、学生時代についてのアンケート、教員による授業報告書の作成、シラバスの改善、といったPDCAサイクルの実施を試みている。

教育課程を構成する各フィールドにおいては、分りやすい広い視野と教養豊かな人材を育成する内容の授業科目を編成し、各科目のシラバスの様式は必要な項目と記載内容が明確に示され、学生に理解しやすい内容となっている。また、学習上の悩みなどの相談や生活支援・進路支援は体制が整い、組織的に連携が図られている。

社会的活動に関しては、佐野市との地域連携事業として、小学校における英語指導、学童保育所での食育指導、子育て家庭支援活動など学生による様々なボランティア活動の支援が行われ、地域社会から高く評価されている。

教育課程の教員組織においては、短期大学設置基準、関係法令等を満たした教員数を配置している。教員の研究業績は多く発表され、公開講座等の活動も活発に行われている。

校地・校舎の面積とも短期大学設置基準を充足し、適切な面積の運動場・体育館を有している。また、技術的支援として積極的な情報活用を推進している。

財的資源において、学校法人全体では過去3年間とも消費支出超過となっているが、平成23年度は短期大学部門では改善されている。また、学校法人全体では5年間の財務シミュレーションを作成し、全教職員が経営実態、財政状況を共有し、財務の安定化に向けた努力をしている。

理事長は教職と学園理事としての経験を生かし、学校法人全体のガバナンスの中心としてリーダーシップを発揮している。また、理事長は学長や事務局との連携を図り、学校法人全体の運営・発展に臨んでいる。なお、理事会、評議員会及び監事は、審議内容、開催回数等からみて適切な運営がなされている。

学長も長年の教職経験を生かしたリーダーシップを発揮し、平成21年度就任以来積極的に教授会を含む短期大学の管理運営全般に取り組んでいる。学長が若手の教員との懇談会を開催し、多方面からの教育改革・改善の意見を取り入れるなど、積極的に短期大学運営改善を推進している。

学校法人及び短期大学は、日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告し、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を正しく表示している。また、公認会計士の監査意見への対応を行い、資産及び資金の管理と運用について、帳簿に正確に記録し、安全かつ適正に管理している。

当該短期大学は、平成22年4月より総合キャリア教育学科に改組し、本協会の地域総合科学科の認定を受けている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 佐野市との地域連携事業として、小学校における英語指導、学童保育所での食育指導、子育て家庭支援活動など学生による様々なボランティア活動の支援が行われている。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD委員会は学長を委員長として、毎月1回定例の会議を開き、規程によって教員の教育内容、授業方法、教授法の改善、また教員の教科研究や研修等に関すること、

さらにシラバスの充実に関する事などについて実践的な活動を展開している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 新入生全員へのアカウント発行、授業科目におけるネットワークログイン、メールの操作法等の指導、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実や計画的な維持と整備を図っている。さらに、学生カルテを導入し学生支援を充実させている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は学長及び教授会と連携を図り、また事務局の管理職で構成される事務運営会議を定期的を開催し、学校法人全体の運営・発展に臨んでいる。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は若手の教員との懇談会を開催し、多方面からの教育改革・改善の意見を取り入れるなど、積極的に短期大学の運営改善を推進している。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体では過去3年間消費支出超過の状態にあるが、余裕資金はあるので、中・長期的な観点から策定された、5年間の財務シミュレーションに基づき、着実に実行されることが望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「地域の教育に奉仕する」ことを第一に、「広い視野に立ち、複雑化・高度化・多様化する社会に対応しうる専門知識、技術、確固たる職業意識を身につけさせるとともに、国際社会に必要な教養豊かな人材を育成すること」を目的に定め、「想う人、考える人、行う人を創る」ことを教育理念としていることが明確に示されている。具体的には、学生募集要項、学生要覧、短期大学案内、入学式での式辞などにより、学生、保護者に周知し、また教員にはFD委員会、学科会議等を通じて共有されている。

また、建学の精神・教育理念に基づいた教育目的を確立すべく、組織的な自己点検・評価を行い授業内容や教育の質の改善を図ろうとしている。自己点検・評価委員会規程は平成5年に制定され、改訂も行われた。理事長は定期的に事務運営会議を開催し学校運営に関する意見交換を行い、また担当会議に毎回出席し、各担当責任者とともに自己点検・評価報告書を作成しており、全学的な取り組みがみられる。しかし、自己点検・評価報告書に記載された問題の把握や定期的な自己点検・評価の公表方法については今後の課題である。

平成23年度には「学習成果向上計画」を策定し、平成24年度からその実施を開始した。学科の教育目的及び学習成果を定め、学生による授業評価、新入生対象アンケート、学習成果の自己評価、学生時代についてのアンケート、教員による授業報告書の作成、シラバスの改善、といったPDCAサイクルの実施を試みている。

現在、学習成果のアセスメントの手法を模索している段階で、学長を中心とするFD委員会で検討しているところである。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程を構成する各フィールド（キャリア教育フィールド、専門フィールド、教養・実践フィールド）において分かりやすい授業科目を編成し、広い視野と教養豊かな人材を育成する内容のものとなっている。各科目のシラバスの様式は必要な項目と記載内容が明確に示され、学生に理解しやすい内容となっている。なお、三つの方針は、ウェブサイトなどでは公表されているが、学位授与の方針は、各フィールドの「学習成果」との整合性が課題であると認識されている。

教員は成績評価基準により学習成果を評価している。学生による授業評価アンケートは前後期の各学期末に実施し、評価結果は教員ごとにフィードバックされ、教員は学生の授業評価の結果を含めて「授業報告書」を学長に提出し、授業方法や教育内容の改善を行っている。事務・図書館職員は、教員が学習成果をあげるために支援を行うべく、SD活動などを通じて理解を深めている。また図書館職員は、パソコンを利用した文献検索法のガイダンスなどで学生の学習支援を行っている。

入学式前の3月下旬、事前履修指導が実施されている。学習の方法や科目の選択のためのガイダンスは、オリエンテーション期間中に行われている。

学習上の悩みなどへの相談等は学生相談室、フィールド主任、クラス担任を中心とした体制が整い、組織的な連携が図られている。学生の生活支援・進路支援は組織的に行われ、また、クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に活動を行えるよう諸規程を定めて支援している。健康管理については、保健室を中心に学生の定期健康診断を実施し、メンタルヘルスやカウンセリング等には、専門の教員を学生相談室に配置し対応している。短期大学独自の奨学金制度、社会人学生への入学金の免除など経済的な学生支援が行われている。

佐野市との地域連携事業として、小学校における英語指導、学童保育所での食育指導、子育て家庭支援活動など学生による様々なボランティア活動の支援が行われ、地域社会から高く評価されている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程に基づいた教員組織の下、短期大学設置基準、関係法令等を満たした教員数を配置している。教員の職位、採用、昇格については教員選考規程等の規程、基準に基づき運営され、フィールド主任や実習関係の助手も配置している。教員の研究業績は多く発表され、公開講座等の活動も活発に行われている。研究活動では毎年度研究紀要を刊行し、FD活動では毎月1回FD委員会を開催している。

学習成果を向上させるためFD委員会と学科会議の連携を深め、更に教職員の連携を図り「学習成果向上計画」を進展させることが重要である。SD活動については、事務組織の連携体制が整備され、SD活動は実施されているが、SDに関する規程を整備するとともに、学習支援体制の整備を図り、教職員で情報を共有化するため、教職員用の文書管理システム等の整備が望まれる。

校地・校舎については短期大学設置基準を十分満たし、必要な講義室等を備え、4つのコンピュータ教室には多くのパソコンを備え、十分な広さの図書館はその機能を果たしている。今後は、定期的な防火・防災、避難訓練の実施が望まれる。コンピュータセキュリティや省エネルギーに関しては積極的な対応がなされている。技術サービスとして新入生全員にアカウントを発行し、授業科目におけるネットワークへのログイン指導等、専門的な支援を行っている。パソコンのリース契約やマイクロソフトとのスクールアグリーメントの契約など最新の環境を維持し、計画的な維持整備を行っている。

財的資源において、学校法人全体では過去3年間支出超過となっているが、平成23

年度は短期大学部門で改善された。学校法人全体では 5 年間の財務シミュレーションを作成し、財務体質の改善に努力している。さらに、全教職員が経営実態、財政状況を共有している。具体的な経営計画により、財政上の安定を保つことが望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は教職と学園理事としての経験を生かし、学校法人全体のガバナンスの中心としてリーダーシップを発揮している。寄附行為に基づき、理事会、評議員会を開催し、責任を持って事業運営にかかわる重要事項を決定している。また、学長も長年の教職経験を生かしたリーダーシップを発揮し、平成 21 年度就任以来積極的に大学の管理運営全般に取り組んでいる。理事長は学長及び教授会との連携を図り、また事務運営会議を定期的で開催し、学校法人全体の運営・発展に臨んでいる。学長は若手の教員との懇談会を開催し、多方面からの教育改革・改善の意見を取り入れるなど、積極的に大学運営改善を推進している。

理事会は審議内容、開催回数等からみて適切な運営がなされており、理事は学校法人の建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有し私立学校法第 38 条及び寄附行為第 5 条に基づき定められた適正数が選任されている。

監事は年 2 回財産の状況及び業務の監査を行い、監査報告書を作成・提出し、理事会及び評議員会に出席し、積極的に意見を述べている。

評議員会は理事会の諮問機関として適切に運営されている。

教授会は教授会規程を修正し、全専任教員出席の「合同教授会」として毎月定例化して開催されており、規定された事項に関する審議機関として運営されている。また、各種委員会において教育研究上の問題点を検討し、計画の立案がなされたものを最終的に決議し実行している。

学校法人及び短期大学は、日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告し、また、公認会計士の監査意見への対応を行い、資産及び資金の管理と運用について、帳簿に正確に記録し、安全かつ適正に管理している。



## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

「社会的自立、職業的自立にとって必要な基礎的・汎用的能力を養い、併せて健全な倫理観、勤労観、職業観をもって高度化、複雑化する社会に対応し得る知性と能力および豊かな人間性を備えた有為な人材を育成する」を教養教育の目的と定めている。そして、「社会的、職業的自立に必要な、知識、技術、価値、態度を養う」、「多様な視点から情報やアイデアを分析、総合、評価する力を養う」、「様々なツールを相互作用的に活用して、効果的なコミュニケーション能力を養う」、「個人として、職業人として、さらには社会人として、その能力を高めるために様々な学問領域の知識、概念を総合する力を養う」、「学習によって習得した様々な知識や技能を活用、応用して社会の発展のために貢献する力を養う」と目標を定めている。

教養・実践フィールドの授業科目からの 4 単位以上の修得を卒業要件とし、当該短期大学の教育理念、学科の教育目的に則して社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力の涵養に配慮した内容になっており、学科会議を中心に学務委員会と連携する実施体制が確立している。内容に関しては特に、インターンシップやボランティア概論、プロジェクト科目等を配置し、社会的実践力が育成されている。また、現在、教養教育の授業科目の構成及び修得単位数の検討、専門教育との有機的な統合など、その改善に着手している。

時間割上の課題（60 の授業科目が設けられているが、専門科目と時間割が重なるため希望科目を履修できない）はあるが、学科会議を中心に学務委員会と連携して卒業要件である 4 単位以上修得できる実施体制を構築し、時間割において漏れなく配置している。なお、時間割上の課題については、現在授業科目の構成及びその区分の見直しが行われている。

シラバスに授業の目的、目標、学習の成果を明示するとともに、「評価の領域」、「評価の基準」を設定し、それに基づいて測定、評価が行われている。また、教養教育の目的や学習成果が、短期大学の教育理念、学科の目的、学習成果と同心円的構造を持ち機能しているかを検証するため、今後は、①学科等の目的、目標、学習成果の確認、②学習成果の査定・評価項目の確認、③アセスメントのツールと方法の決定、④アセ

メントの実施、⑤データの分析と解釈、⑥結果の評価、⑦結果の活用と改善、という PDCA サイクルによって確認し、改善の取り組みが行われることとなっている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育の意図を具現化するため、教養・実践フィールド（教養教育）に 60 の授業科目を配当し、学生の幅広い科目選択を可能にしている。
- インターンシップやボランティア概論、プロジェクト科目など、社会や職業に直結する実践型の教養教育の授業科目を数多く配置している。

### 職業教育の取り組みについて

#### 総評

職業教育として、第一に基礎的・汎用的な知識、能力、態度を育成すること、第二に特定職業で役立つ知識、能力、態度を育成することの二つの役割・機能を定め、前者は必修科目の「キャリア教育Ⅰ～Ⅳ」で、後者は各ユニットの専門科目群において教育が行われている。さらに、「キャリア教育Ⅰ～Ⅳ」に対する学習成果調査及び卒業生進路先アンケート調査で明らかとなったコミュニケーション能力の不足等への対策として、専門科目でも発表やディスカッション形式を取り入れた授業を展開するなど、両者を連携させた教育が試みられている。

栄養フィールドにおいては計算の基礎学力、児童フィールドにおいてはピアノ技能の不足及び個人差への対応策が講じられている。特に、栄養フィールドで実施されている入学前・後の個別指導によって、前年度までと比較して計算の基礎学力の成績向上がみられるなどの成果があがっている。

必修科目「キャリア教育」の内容は、「第一にキャリア形成に役立つ人間性を高めるための内容」、第二に「就業前に職業人として身に付けておくべき知識や能力、態度」、第三に「就職活動に役立つ知識やスキル、態度の学習」の三つに整理されている。第一の内容は 1 年生科目の「キャリア教育Ⅰ、Ⅱ」で、第二の内容は 2 年生科目の「キャリア教育Ⅲ、Ⅳ」で、第三の内容は就職活動時期にキャリア教育の中で行っている。これらのキャリア教育を実施する体制としてキャリア教育委員会が組織され、中心的役割を果たしている。

社会人学生が平成 21 年度から毎年 10～20 人前後入学し、クラス担任による支援体制や就学支援奨学金制度が整備され機能している。特に、学習面における一般学生との意識や学力の差などについては、クラス担任や授業担当者による個別対応によってその解消が図られている。

中心的な役割を果たすキャリア教育委員会委員の関連研修会への参加や他機関視察などが行われている。さらに、全専任教員を対象にした次年度「キャリア教育」の方針とシラバスについての説明会実施や、学生と同じ時間帯に全専任教員が「キャリア教育」の講義を受講するなどの全学的な取り組みが行われている。

平成 23 年度から前・後期の「キャリア教育Ⅰ～Ⅳ」の最終講義で学習成果を自己評

価させる無記名の調査を行い、1、2年生共にほとんどの質問項目で3段階評価の2(「やや身についている」)以上で、1年生よりも2年生の方が高い得点が得られたことから、「キャリア教育」の成果が示されたものと判断される。また、今後の改善の取り組みとして、「キャリア教育」全体では参加型のグループワークや主体性を生かす学習課題、進路計画立案課題を取り入れ、各フィールドではキャリア形成のための基礎的能力の習得状況をフィールド担当者が認識し、フィールド別の指導内容や方法の改善を図り、クラスでは担任が個性に応じたキャリア形成支援を行う計画が立てられている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「キャリア教育Ⅰ～Ⅳ」を必修科目とし、1年次春期の「キャリア教育Ⅰ」と秋期の「キャリア教育Ⅱ」で人間性を育成し、2年次春期の「キャリア教育Ⅲ」と秋期の「キャリア教育Ⅳ」で就業前の職業人としての準備教育を行うことによって、2年間で段階的に学ぶことができる教育課程を提供している。
- 全専任教員が、学生と同じ時間帯に年間30回の「キャリア教育」の講義を受講して、各クラスの担任としてその内容をクラスごとの指導時間に学生に敷衍するなど、全学的な取り組みを行っている。
- 栄養フィールドにおける計算の基礎学力不足や児童フィールドのピアノ技能の不足などへの対策として、入学前段階の学習支援や入学後の個別指導など徹底した補完教育を行っている。

### 地域貢献の取り組みについて

#### 総評

佐野市及び栃木県との連携生涯学習講座として、一般市民及び県民対象の公開講座を過去3年間毎年8～12講座実施し、72～147人の受講者があった。また受講者アンケート調査から、講座に対する満足度が非常に高いことが確認されている。さらに、正規授業(国家資格付与にかかわる科目以外)を開放し、これまでに16～28人の社会人聴講生を受け入れた実績がある。ほかに、栃木県労働政策課依頼の介護福祉士訓練コースと栃木県保健福祉部依頼の介護人材育成雇用促進事業における養成の受け入れを行っている。

平成21年度から継続されている佐野市との連携事業として委員、講師等派遣事業を31件実施した。また、「学生派遣型英語教育」、「市制5周年とこどもの国開館10周年記念事業」への協力、「家庭教育推進事業わくわく子育て教室」の実施、観光パンフレット作成の協力、さらに子育て応援に関する連携事業として、「キッズプラザさのたん」、「幼児絵画展」、「子育て応援広場」などがある。ほかに、栃木県安足健康福祉センター主催の「とちぎ禁煙サポーターズ育成講習会」や栃木県警から委嘱された「とちぎ学生交通安全リーダー」など、幅広い交流活動が行われている。

さらに、ファッションフィールドのイオンリテール株式会社との共催によるファッションショーや、栄養フィールドの「米粉ヨーグルト」の開発、「ふくべ(ゆうがお)

ジャム」の商品化における研究開発、高齢者の食生活改善のための「食遊かるた」作成など、地域企業との産学連携事業の取り組みや施設への貢献を通して、教育研究の成果が地域社会に還元されている。

平成 21 年度から学友会が中心となって全学的なエコキャップ収集運動が行われ、平成 22 年には約 32 人分のワクチン購入に貢献した。ほかに、サークルレベルのボランティア活動として、音楽活動や児童の造形活動の支援などが行われている。また、東日本大震災では、学生 2 人が被災地でボランティア活動を行うなど、様々な形で地域貢献が行われている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 英語フィールドにおける佐野市公立小学校の児童英語指導の定期的実施や、ファッションフィールドにおける地域企業のイオンリテール株式会社との共同企画によるファッションショーの定期的開催、栄養フィールドにおける「米粉ヨーグルト」の開発、「ふくべ（ゆうがお）ジャム」の商品化における研究開発、及び高齢者の食生活改善の媒体としての「食遊かるた」作成とその福祉施設への寄贈など、各フィールドの専門性を生かした地域連携の取り組みを継続的に行っている。